

## 貴金属買取・不用品回収サービス にご注意!!

突然訪問してきた事業者に貴金属買取・不用品回収を勧められた。買取金額以上の整理作業費用を請求され、高額な差額を支払うことになった。  
という相談事例があります。

- 買い取る、リサイクルする、  
回収する、整理する、  
引き取る・・・

色々なセールストークで勧誘してきます。



高齢者のお宅がターゲットになることが多いようです。  
一人で対応しないようご注意ください。

お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

〔 平 日 9:00～18:00 〕  
〔 土・日 9:00～16:45 〕

横浜市消費生活総合センター

検 索